

令和4年5月30日 定例記者会見

【市長あいさつ（要旨）】

6月の小牧市議会第2回定例会では冒頭、市長の市政報告を予定している。議案は21件を予定している。内訳は条例案が8件、一般議案が5件、補正予算案が3件、人事案が1件、諮問が4件となっている。本日は、この6月定例会の上程議案を中心に発表する。

提出議案の中でも特に、児童館での一時預かりの開始、保育支援システムの導入、米野小学校改築事業、消防団第4分団車庫の移転について、詳細に説明する。

【説明要旨】

■令和4年小牧市議会第2回定例会提出議案について

[条例案]

「小牧市市税条例等の一部を改正する条例の制定について」

地方税法等の改正に伴い、個人市民税では、住宅借入金等特別税額控除の対象となる家屋の居住年を令和7年まで延長し、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させる措置を講ずる。固定資産税及び都市計画税では、一定の下水道除外施設に係る固定資産税の課税標準の特例を定め、また、一定の期間内に特定都市河川浸水被害対策法の規定により指定された貯留機能保全区域内の土地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例を定めるものである。

「小牧市共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

合筆による地番の変更に伴い哥津会館の位置を変更するものである。

「小牧市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について」

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、損害補償を受ける権利を担保に供することができる場合に係る規定を削るものである。

「小牧市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

小牧市老人福祉センターに小牧市第3老人福祉センターを加え、その位置を定めるものである。

「小牧市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

小牧市大城児童館において、児童福祉法の規定による一時預かりを行うもので、一時預かりの手数料は、児童1人当たり1時間につき700円とするものである。

「小牧市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

小牧市民病院の診療科目のうち、放射線科を放射線診断科に変更し、放射線治療科を追加し、次に、保険外併用療養費のうち選定療養に係る初診料を、医師による初診については7,700円に、歯科医師による初診については5,500円にそれぞれ引き上げ、保険外併用療養費のうち選定療養に係る再診料を、医師による再診については3,300円、歯科医師による再診については2,090円にそれぞれ引き上げるものである。

「小牧市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

道路構造令等の改正に伴い、交通安全施設に自動運行補助施設を加えるとともに、歩行者利便増進道路に関する基準を定めるものである。

「小牧市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令等の改正に伴い、歩道等の構造に関する基準に自転車歩行者専用道路等の構造に関する基準を加えるとともに、旅客特定車両停留施設の構造に関する基準を定めるものである。

[一般議案]

「高規格救急自動車の取得について」

高規格救急自動車1台を取得しようとするもので、取得金額は2,948万円、契約の相手方は愛知日産自動車株式会社で、契約の方法は7者による指名競争入札である。

「小牧市立小牧南小学校改築工事のうち建築工事請負変更契約の締結について」

小牧市立小牧南小学校の旧校舎を解体するに当たり、建築材料のアスベスト含有調査を実施したところ、当初設計で見込んでいた箇所以外から新たにアスベストが検出され、費用の増額の必要が生じたことに伴い変更契約の締結を行おうとするもので、請負契約を6,653万6,800円増額し、32億2,133万6,800円としようとするものである。

「事故に係る損害賠償の額の決定について」

小牧市民病院における事故に係る損害賠償の額を353万3,986円と決定するものである。

「小牧市道路線の廃止について」

多気東町5号線ほか1路線を廃止するものである。

「小牧市道路線の認定について」

多気東町5号線ほか3路線を認定するものである。

[補正予算案]

《概要》

・一般会計

補正前の額に7億4,212万円を追加し594億2,420万円とするものである。

・企業会計

病院事業会計では、収益的収入で463万4,000円を増額し235億766万4,000円とし、収益的支出で462万9,000円を増額し258億8,814万6,000円とするものである。

水道事業会計では、収益的支出で1,724万9,000円を増額し28億2,760万1,000円とするものである。また、資本的収入では170万円を増額し3億8,753万1,000円とし、資本的支出では1億6,704万円を減額し34億3,044万8,000円とするものである。

《令和4年度小牧市一般会計補正予算（第2号）》

●歳出

「集会施設整備工事費」

岩崎原会館玄関バリアフリー化工事に係る経費である。

「返還金（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金等・子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金等）」

令和3年度の精算に基づくものである。

「保育支援システム借上料」

保育園の業務負担軽減、保護者の利便性向上のために新たに保育支援システムを導入するための経費である。

「児童館管理運営委託料」

大城児童館において新たに一時預かりを行うための経費を増額するものである。

「生活困窮者自立支援事業」

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受付期間、支給期間が延長されることに伴う増額である。

「がん患者医療用補整具購入費助成金」

がん患者の医療用補整具の購入に係る費用の一部を助成するための経費である。

「子宮頸がんワクチン任意接種補助金」

子宮頸がんワクチンの積極的勧奨差し控えにより定期接種の機会を逃した人のうち、任意接種を自費で受けた人に対して費用の一部を助成するための経費である。

「新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料」

3回目接種を終了した人のうち、60歳以上及び基礎疾患を有している人を対象に4回目接種を実施するための経費である。

「多面的機能支払補助金」

補助対象団体の活動内容の拡充に伴い増額するものである。

「測量設計委託料（多気中央公園整備事業）」

本年3月に事業用地の取得が完了したため、公園の整備に向けて実施設計を行う経費である。

「その他の公園緑地施設整備事業」

令和4年3月に策定された小牧市中心市街地グランドデザインにおいて、民間活力を導入した公園整備の検討を行う方向性が示された旧図書館跡地について、今後の整備計画、整備手法の検討等を行うための経費である。

「土地区画整理事業関連整備事業」

小牧南土地区画整理の施行に伴う都市計画道路名古屋犬山線に布設する排水路を整備するための経費の増額と、本庄土地区画整理事業区域内で土地開発公社が取得した事業用地を買い戻すための経費である。

「消防水利整備事業」

多気中央公園整備事業に合わせて、耐震性貯水槽を整備するための測量設計費等を増額するものである。

「消防用施設設備整備事業」

消防団第4分団車庫について、大字林地内にある市有地に建て替え、移転するための測量設計等に必要な経費である。

「小学校施設営繕事業」

米野小学校の改築に向けて基本構想・基本計画の策定に必要な経費である。

●繰越明許費補正

「小学校施設営繕事業」

米野小学校改築基本構想・基本計画の策定について、事業の年度内完了が見込めないため、委託料について全額繰り越すものである。

《令和4年度小牧市病院事業会計補正予算（第1号）》

収益的収入の補正は医療事故損害賠償金等の支払いに伴う損害保険会社からの保険金の増額である。収益的支出の補正は、医療事故による損害賠償金の増額などである。

《令和4年度小牧市水道事業会計補正予算（第1号）》

収益的支出の補正は消費税及び地方消費税の増額、資本的収入の補正は給配水工事負担金の増額、資本的支出の補正は送水管布設工事における拡張工事等の減額及び補償金の増額等である。

●継続費補正

県道宮後小牧線外における口径500ミリ送水管布設工事において、工事延長を変更することに伴い、工期を令和5年度までに1年延長し、事業費を増額するとともに、年割額を変更するものである。

[人事案]

「小牧市教育委員会委員の任命について」

委員の河内光氏の辞意に伴い、後任者に野中亮秀氏を選任しようとするものである。

[諮問]

「人権擁護委員候補者の推薦について」

諮問第1号は、委員の稲垣ヒロ子氏の任期満了に伴い、後任者に同氏を推薦しようとするものである。諮問第2号は、委員の青山恵史氏の任期満了に伴い、後任者に同氏を推薦しようとするものである。諮問第3号は、委員の長谷川恵子氏の任期満了に伴い、後任者に同氏を推薦しようとするものである。諮問第4号、委員の水無瀬量瑞氏の任期満了に伴い、後任者に服部智謙氏を推薦しようとするものである。

■児童館での一時預かりの開始について

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うことを目的に、平成30年9月、ラピオビル3階に子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援の拠点として、多くの市民の方々にご利用をいただいている。

その子育て支援のメニューの1つとして、こども一時預かりがある。この事業は保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で保育することが困難な場合や、保護者のリフレッシュのため、市内在住の生後6カ月から就学前の乳幼児を子育て世代包括支援センター内で4時間を限度として預かるものである。多くの保護者の方にご利用いただいているが、一方では東部地区など遠方の利用者からは「センターまでの往復に時間がかかるため利用をためらう」といった意見や「近くに一時預かり場所をつくってもらえないか」との相談をいただくこともあった。このことから、子育て世代包括支援センターに加えて、今年9月1日から東部地区にある大城児童館においても実施していきたいと考えており、6月議会において実施に必要な条例改正と補正予算を上程する。

■保育支援システムの導入について

本市の保育園では多様化する保育ニーズ等により、現場の保育士の業務負担が増えている。厚生労働省は令和3年3月に保育分野の業務負担

軽減、業務の再構築のためのガイドラインを公表し、業務改善に取り組む必要性を示している。本市においても「小牧市保育現場の魅力やりがい向上検討委員会」を設置し、保育士の業務改善や働き方改革を進めるとともに、よりやりがいをもって働くことができるよう様々な取組みを実施するため、実施方針を本年4月までにまとめ、その実現に向け事業を進めているところである。

今年度の当初予算では、保育園等職場環境向上事業として、公立保育園、第一幼稚園にWi-Fi環境を整備し、各園にタブレット端末などのICT機器を配備するなど、保育現場における業務の負担軽減とICTの活用を推進している。この補正予算において、保育園における業務のICT化をより推進するため、保育園での登降園の管理や保護者への一斉お知らせなどを行う保育支援システムの導入を進める。保育支援システムの導入により、保育士の業務負担軽減や職員間の情報共有を迅速に行うことにより、子どもたちに対してより良質な保育サービスの提供や保護者の利便性の向上にもつながると考えている。市内15の公立保育園に導入、令和5年1月から運用を開始し、令和5年度から本格稼働をしていく予定である。

■米野小学校改築事業について

米野小学校は昭和44年に建築されており、建築後50年以上経過し、建物の老朽化が進んでいる。また、立地も名鉄小牧駅が近いことから児童数も多く、今後もしばらくは大きく減少することなく推移していくと予測している。令和5年3月に校舎の改築を終えた小牧南小学校と同様に、教室不足をプレハブ校舎の増築などで対応しているところである。このように、老朽化に加え、狭隘化も課題である米野小学校の改築を実施することとした。

改築工事に向けては、まず今年度、基本構想・基本計画を策定することとしている。策定にあたっては改築協議会を設置し、地域住民、PTA、教職員等から意見を聴取して計画に反映していく。策定に必要な費用として、補正予算に改築基本構想・基本計画策定委託として880万円、改築協議会等の委員謝礼として28万4,000円、合計で908万4,000円を計上している。

改築基本構想・基本計画策定は、令和4年度中に完了が見込めないた

め、策定委託料の880万円全額を令和5年度に繰り越している。改築のスケジュールとしては、令和5年度上旬までに改築基本構想・基本計画を策定し、その後、基本設計、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度に改築工事を実施する予定である。

■ 消防団第4分団車庫の移転について

現在の消防団第4分団車庫は、昭和61年8月に既存のポンプ小屋を消防団車庫として改修したものである。改修から36年が経過し、建物の老朽化のほか、会議室及び駐車スペースの確保が不十分であることなどから、令和3年8月に消防団幹部の総意として、消防団第4分団車庫の建て替え移転についての要望書が提出されていた。これを受け、消防本部が車庫建設に適した用地の調査検討を進めていたところ、管内の大字林地内に消防団車庫に適した小牧市の土地が見つかったため、第4分団車庫を現在の篠岡2丁目地内から移転・新設するための測量設計等に必要な経費を補正予算で上程するものである。

■ （市長補足）コロナ禍における原油価格物価高騰対策について

定例会の途中で追加提出議案を予定しているが、これは5月17日に発表した、コロナ禍における原油価格物価高騰対策として市民生活を支援するための3つの措置について、補正予算等を上程するものである。

1つ目は、水道料金基本料金の6カ月間免除である。

2つ目は、食材の高騰などにより給食費の単価の値上げをせざるを得ない状況であるが、子どもたちの給食の質や量にしわ寄せがいかないよう早急な見直しが必要となっている。これについて、少なくとも今年度は保護者に負担を転嫁することなく、市が高騰分について予算措置をしようとするものである。

3点目は、同じく給食費について、第3子以降の給食費を恒久的な形で無償化をしようとするものであり、多子世帯の子育ての経済的負担を軽減し、少子化対策にも寄与するよう実施をするものである。本来この6月議会に予算等の上程を予定していたが、給食単価等の上昇幅等について十分な精査をする時間が必要であり、現在その作業を行っているところである。その関係で当初には間に合わなかったため、6月14日の本会議の冒頭で追加提案として関連の補正予算案、条例案を上程する。